

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費					共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	長 等	3		35,760	15,020 (4.20)	20,304	71,084	7,351	78,435
	議 員	40	285,150		112,478 (4.20)		397,628	166,869	564,497
	その他の 特別職	9,057	2,026,253	18,600	7,812 (4.20)	5,796	2,058,461	212,815	2,271,276
	計	9,100	2,311,403	54,360	135,310	26,100	2,527,173	387,035	2,914,208
前 年 度	長 等	3		35,760	13,947 (3.90)		49,707	7,421	57,128
	議 員	37	265,680		103,616 (3.90)		369,296	138,315	507,611
	その他の 特別職	4,851	1,731,821	8,400	3,276 (3.90)		1,743,497	198,009	1,941,506
	計	4,891	1,997,501	44,160	120,839		2,162,500	343,745	2,506,245
比 較	長 等	0		0	1,073 (0.30)	20,304	21,377	70	21,307
	議 員	3	19,470		8,862 (0.30)		28,332	28,554	56,886
	その他の 特別職	4,206	294,432	10,200	4,536 (0.30)	5,796	314,964	14,806	329,770
	計	4,209	313,902	10,200	14,471	26,100	364,673	43,290	407,963

注 地方教育行政制度改革により、平成27年4月から教育長は特別職となる。

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)
		給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	(361) [100] 2,599	11,332,884	11,133,632	22,466,516	3,806,204	26,272,720
前 年 度	<1> (350) [92] 2,604	11,689,420	10,928,071	22,617,491	3,795,215	26,412,706
比 較	< 1> (11) [8] 5	356,536	205,561	150,975	10,989	139,986

注1 職員数< >内は教育長外書き、()内は再任用職員外書き、[]内は任期付職員外書き

注2 地方教育行政制度改革により、平成27年4月から教育長は特別職となる。

(単位 千円)

職 手 の 当 内 員 等 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
	本 年 度	309,606	1,779,914	62,196	248,643	36,100	828,825	53,500
	前 年 度	348,238	1,462,361	49,470	250,018	40,000	717,539	50,000
	比 較	38,632	317,553	12,726	1,375	3,900	111,286	3,500
	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当	児 童 手 当	初 任 給 調 整 手 当
本 年 度	185,436	1,662	2,922,527	1,783,638	2,764,706	152,820	4,059	
前 年 度	181,130		2,967,494	1,535,843	3,165,964	155,820	4,194	
比 較	4,306	1,662	44,967	247,795	401,258	3,000	135	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考														
給 料	356,536	昇給に伴う 増加分	55,254	平均昇給間差月額 5,119 円 本年度昇給該当者数 1,799 人 (1月1日現在職員数 2,600 人) 昇給算定期間 6か月 増加分 間差月額 × 該当者数 × 算定期間	平均昇給率 0.8% 昇給該当職員数 <table border="1"> <tr> <td>本年度</td> <td>前年度</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>1,799人</td> <td>1,758人</td> <td>41人</td> </tr> </table>	本年度	前年度	増減	1,799人	1,758人	41人							
		本年度	前年度	増減														
1,799人	1,758人	41人																
その他の 増減分	411,790	異動等に伴う増減分 210,752 千円 給与制度の総合的見直しに 伴う増減分 201,038 千円	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">予算人員</td> <td>(361) 〔100〕 2,599人</td> <td>(350) 〔92〕 2,604人</td> <td><1> (11) 〔8〕 5人</td> </tr> <tr> <td><1> (337) 〔90〕 2,600人</td> <td><1> (283) 〔77〕 2,591人</td> <td><0> (54) 〔13〕 9人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">増減</td> <td><1> (24) 〔10〕 1人</td> <td><0> (67) 〔15〕 13人</td> <td><1> (43) (5) 14人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	本年度	前年度	増減	予算人員	(361) 〔100〕 2,599人	(350) 〔92〕 2,604人	<1> (11) 〔8〕 5人	<1> (337) 〔90〕 2,600人	<1> (283) 〔77〕 2,591人	<0> (54) 〔13〕 9人	増減	<1> (24) 〔10〕 1人	<0> (67) 〔15〕 13人	<1> (43) (5) 14人
区 分	本年度	前年度	増減															
予算人員	(361) 〔100〕 2,599人	(350) 〔92〕 2,604人	<1> (11) 〔8〕 5人															
	<1> (337) 〔90〕 2,600人	<1> (283) 〔77〕 2,591人	<0> (54) 〔13〕 9人															
増減	<1> (24) 〔10〕 1人	<0> (67) 〔15〕 13人	<1> (43) (5) 14人															
	職員手当等	205,561	昇給に伴う 増加分	30,550														
その他の 増減分			175,011	異動等に伴う増減分 214,203 千円 退職者減による増減分 401,258 千円 給与制度の総合的見直しに 伴う増減分 362,066 千円	退職手当支給基準 給料 × 支給率 + 調整額 退職手当の支給率 10年勤続 9.00か月 20年勤続23.50か月 30年勤続39.50か月 最高限度45.00か月 <table border="1"> <tr> <td>定年退職者数</td> <td>本年度</td> <td>前年度</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>(予算)</td> <td>93人</td> <td>110人</td> <td>17人</td> </tr> </table>	定年退職者数	本年度	前年度	増減	(予算)	93人	110人	17人					
定年退職者数	本年度	前年度	増減															
(予算)	93人	110人	17人															

注1 職員数<>内は教育長外書き、()内は再任用職員外書き、〔 〕内は任期付職員外書き

注2 地方教育行政制度改革により、平成27年4月から教育長は特別職となる。

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職	技能労務職
27年1月1日現在	平均給料月額(円)	341,921	357,777
	平均給与月額(円)	442,805	468,717
	平均年齢	43歳1月	51歳1月
26年1月1日現在	平均給料月額(円)	347,035	357,338
	平均給与月額(円)	439,805	457,415
	平均年齢	43歳10月	50歳11月

注 「給与」とは、給料及び職員手当(期末・勤勉・退職手当を除く)の合計額
再任用職員及び任期付職員を除く

イ 初任給

区	分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度
				一般行政職(円)
高校卒		143,000	20歳 133,600	142,100
短大卒		155,100		181,200(総合職)
大学卒		181,200		174,200(一般職)

ウ 級別職員数

区	分	一般行政職			技能労務職		
		級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
27年1月1日現在	6級	(1) 27	(0.5) 1.6	2級	(136) 459	(100.0) 100.0	
	5級	122	7.2				
	4級	60	3.5				
	3級	415	24.5				
	2級	(200) 668	(99.5) 39.3	1級			
	1級	[90] 406	[100.0] 23.9				
	計	(201) [90] 1,698	(100.0) [100.0] 100.0	計	(136) 459	(100.0) 100.0	
26年1月1日現在	6級	(1) 27	(0.6) 1.6	2級	(116) 504	(100.0) 100.0	
	5級	114	7.0				
	4級	47	2.9				
	3級	381	23.3				
	2級	(166) [2] 734	(99.4) [2.6] 44.9	1級			
	1級	[75] 332	[97.4] 20.3				
	計	(167) [77] 1,635	(100.0) [100.0] 100.0	計	(116) 504	(100.0) 100.0	

注1 ()内は再任用職員外書き、[]内は任期付職員外書き

注2 「八王子市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」議決後、平成27年4月から4級と3級の職務の級を統合し、6級制から5級制となる。

(級別の標準的な職務内容)

区	分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職		部長 担当部長 室長	課長 主幹	課長補佐	主査	主任 副主査	係員

工 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種			
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	2,599	1,623	423	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	1,799	1,237	230	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	21	18	
		4号給 (人)	1,115	772	124
		6号給 (人)	10	8	
		8号給 (人)	60	37	16
		他号給 (人)	593	402	90
比 率 (B) / (A) (%)	69.2	76.2	54.4		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	2,604	1,590	479	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	1,758	1,192	244	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	7	6	
		4号給 (人)	1,378	928	209
		6号給 (人)	14	8	3
		8号給 (人)	19	13	3
		他号給 (人)	340	237	29
比 率 (B) / (A) (%)	67.5	75.0	50.9		

注1 再任用職員及び任期付職員を除く

注2 他号給とは、1号給、3号給、5号給及び7号給

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	支 給 基 礎
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.200) 4.200	有	期末手当 給料、扶養・地域手当
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	勤勉手当 給料、地域手当
国 の 制 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.150) 4.100	有	期末手当 本俸、扶養・地域手当 勤勉手当 本俸、地域手当

注 支給率()内は再任用職員

カ 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

(単位 月数)

区 分	20 勤 続 の 年 者	25 勤 続 の 年 者	35 勤 続 の 年 者	最 限 高 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	23.50	31.50	45.00	45.00	定年前早期退職特例措置 (1年につき2%を加算)
国 の 制 度	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (1年につき3%以内を加算)

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	八 王 子 市
支 給 率 (%)	15.0
支 給 対 象 職 員 数 (人)	(361) [100] 2,599
都 の 指 定 基 準 に 基 づく 支 給 率 (%)	20.0
国 の 指 定 基 準 に 基 づく 支 給 率 (%)	13.0

注 支給対象職員数 () 内は再任用職員外書き、 [] 内は任期付職員外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職			
給料総額に対する比率 (%)	0.3	0.0	1.4			
支給対象職員の比率 (%) (27年1月1日現在)	15.7	6.4	54.4			
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	支 給 額 の 多 い 手 当 の 種 類	1 不 快 業 務 手 当 (清 掃 業 務 従 事)	2 困 難 業 務 手 当 (夜 間 勤 務 従 事)	3 危 険 業 務 手 当 (道 路 維 持 業 務 従 事)	4 困 難 業 務 手 当 (福 祉 事 務 所 訪 問 等 業 務 従 事)	5 危 険 業 務 手 当 (感 染 症 防 疫 等 業 務 従 事)
	支 給 人 員 の 多 い 手 当 の 種 類	1 不 快 業 務 手 当 (清 掃 業 務 従 事)	2 困 難 業 務 手 当 (福 祉 事 務 所 訪 問 等 業 務 従 事)	3 危 険 業 務 手 当 (道 路 維 持 業 務 従 事)	4 困 難 業 務 手 当 (夜 間 勤 務 従 事)	5 危 険 業 務 手 当 (感 染 症 防 疫 等 業 務 従 事)

ケ その他の手当

区 分	八 王 子 市	国 の 制 度
扶 養 手 当	配 偶 者 13,500 円 第 1 子 7,600 円 第 1 子 (配 偶 者 な し) 13,500 円 そ の 他 7,600 円 満 16 歳 の 年 度 初 め か ら 満 22 歳 の 年 度 末 ま で の 子 (配 欠 第 1 子 除 く) 1 人 に つ き 4,600 円 加 算 部 長 職 は 支 給 対 象 外	配 偶 者 13,000 円 第 1 子 6,500 円 第 1 子 (配 偶 者 な し) 11,000 円 そ の 他 6,500 円 満 16 歳 の 年 度 初 め か ら 満 22 歳 の 年 度 末 ま で の 子 (配 欠 第 1 子 除 く) 1 人 に つ き 5,000 円 加 算
	住 居 手 当	借 家 ・ 借 間 住 住 者 全 額 支 給 限 度 額 11,000 円 1 / 2 加 算 限 度 額 16,000 円 最 高 支 給 限 度 額 27,000 円
通 勤 手 当	交 通 機 関 利 用 者 全 額 支 給 交 通 用 具 使 用 者 キ 口 数 に 応 じ 2,000 ~ 22,300 円 併 用 上 記 と 同 じ	交 通 機 関 利 用 者 55,000 円 ま で 全 額 支 給 交 通 用 具 使 用 者 キ 口 数 に 応 じ 2,000 ~ 31,600 円 併 用 55,000 円 が 限 度